

申請時の確認事項(下記項目に同意が必要です)

①枚方市に本籍がある場合に限り請求ができます。

現在の戸籍のみ受け付けています。お求めの証明書が除籍となっている戸籍や改製原戸籍は申請できません。

※現在の証明書以外を必要とされている場合は郵送請求をご利用ください。

②戸籍筆頭者または同じ戸籍に記載されている方のみ申請ができます。

※戸籍筆頭者とは、戸籍の最初に記載されている方です。

③本籍地と筆頭者の入力に誤りがあった場合は、証明書を発行できません。

④証明書の送付先は、住民登録地のみです。

⑤証明手数料のほか郵送料も申請者負担となります。

⑥料金確定から証明書発送までの流れは次のとおりです。

- ・枚方市より、料金(証明書手数料+送料)確定後に e メールを送信。
- ・申請者がクレジットカードにてお支払い(電子決済)をする。
- ・枚方市より、お支払い確認後に証明書を発送する。

注)料金確定 e メール送信後7日以内にお支払いがない場合は、請求取り下げとなりますのでご了承ください。

⑦証明書の発送はお支払いの決済完了後となるため、申請からお手元に届くまでに一定程度時間を要します。

⑧領収証は発行いたしません。お支払い内容は決済後に自動配信される e メールや、クレジットカードの利用明細書などをご確認ください。

⑨内容に疑義があった場合、電話番号にご連絡します。5開庁日以内に内容が確認できない場合、請求取り下げとなりますのでご了承ください。